

① 平成31年度に、平成32年度からの民間移管に向けた定員増員及び3号認定受け入れのための増築を伴う施設整備工事を、移管先法人により行う予定をしています。

○現在の鶴舞こども園の定員

- ・3歳児 1クラス
- ・4歳児 1クラス
- ・5歳児 1クラス



○民間移管後の想定定員

- ・0、1、2歳児 各1クラス
- ・3、4、5歳児 各2クラス

※想定定員は事業者選定委員会で審議したのち決定します。その想定定員を基に法人が利用定員を提案します

□現在の鶴舞こども園の設備

- ・3、4、5歳児 各1室 計3室
- ・子育て支援室 1室



□民間移管後の必要想定設備

- ・0、1、2歳児 各1室 計3室
- ・3、4、5歳児 各2室 計6室
- ・子育て支援室 1室
- ・調乳および沐浴室
- ・給食調理室（自園調理用）
- ・送迎用駐車スペース

② 市立幼保施設のこども園化の際にも、夏休みを有効活用したり、工事と園児の動線を分ける等、園児の安全確保を第一に配慮しながら保育と並行して工事を行っています。

平成29年度に改修予定の施設

- ・（仮称）平城こども園◆
 - ・（仮称）朱雀こども園◆
 - ・（仮称）東登美ヶ丘こども園
 - ・（仮称）若草こども園
- ※ ◆印のある園は増築工事を伴う工事

③ 増築箇所や安全対策など、工事の詳細は移管先法人が決定してから検討していくこととなりますが、在園児にできる限り影響が出ないように、保護者・移管先法人・市との三者協議で確認しながら実施していきます。

